

令和 8 年 度 生徒 募 集 要 項

(学力検査による入学者選抜・満 20 歳以上特例入学者選抜)

兵庫県立長田商業高等学校 定時制課程

〒653-0821

神戸市長田区池田谷町2丁目5番地1

電 話 (078)631-0616

FAX (078)631-0617

神戸高速鉄道「高速長田駅」下車 北西へ約1km
地下鉄「長田（長田神社前）駅」下車（徒歩約15分）

教 育 目 標

知・徳・体の調和のとれた学び続ける人づくりを目指す。

① 基礎・基本の確実な定着

② 心の教育の充実

③ 心身の健康の保持・増進

教育課程上の特色

① 習熟度別学習等の実施

② 商業関係資格取得の支援

③ 体験活動の重視

学力検査入学者選抜による募集について

募 集 定 員		創造ビジネス科 第1学年 40名 通学区域の定めはない。
出 願 資 格		入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)のいずれかの事項の条件を満たす者とする。 (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者 (2) 中学校を卒業した者 (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者 ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む） ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む） ③ 文部科学大臣の指定した者 ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
	出 願	(1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。 ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。 ※県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。 ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。 ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考査料を支払う。 ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。 ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。 (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。 ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。 ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。 ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。 ④ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。 ※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan）。 (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。 ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。 ③ この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00までにシステムで行う。
	出 願 関 係	システムにおける出願方法
	出 願 関 係	出願に関する留意事項 (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。 (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。 (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。
志 願 変 更	受 付 日 時	令和8年3月2日（月）、3月3日（火）、3月4日（水）までの3日間。最終日は12:00まで
	手 続 き	志願者は、1回に限り志願校、志願課程及び志願学科を変更できる。 志願変更する者は、システムで志願変更手続を行い、中学校長の承認を得ること。

学力検査の 日程・場所等	入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。							
	(1) 期 日 令和8年3月12日（木）							
	(2) 受検会場 本 校							
	(3) 内 容							
	① 「英語」のうち聞き取りテストは「英語」開始直後に行い、10分程度とする。							
	② 各教科の配点は100点、総配点500点とする。							
	(4) 時 程							
	集 合	注 意	国 語	数 学	社 会	昼 食	理 科	英 語
	8:30～	8:40 ～	9:10 ～	10:20 ～	11:30 ～		13:10 ～	14:20 ～
		8:50	10:00	11:10	12:20		14:00	15:10
	(5) 受検当日の注意事項							
	ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒を持参すること。							
	イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。							
	下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。							
	ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。							
	エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。							
	オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。							
	カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。							
	(6) 追検査							
	感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3月26日（木）に追検査を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。							
可否結果の発表	(1) 可否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。							
	(2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出席することはできない。							
	(3) 合格者説明会 令和8年3月19日（木）14:00 必ず合格者、保護者ともに出席すること。							
	システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。							
	受付時間 令和7年12月15日（月）～ 令和8年3月31日（火）							
	(1) コールセンター（ヘルプデスク） 平日9:00～17:00 043-400-3425							
インターネット 出願に関する問 い合わせ先	(2) 問い合わせフォーム 24時間受付							
	システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。							

※ 学力検査における各教科別得点の簡易開示について

- 1 開示請求できる者 : 受検者本人
- 2 開 示 内 容 : 学力検査の各教科別得点
- 3 開 示 期 間 : 3月23日（月）から4月22日（水）まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日、再募集学力検査日（3月26日（木））は除く)
- 4 開 示 時 間 : 14:00～19:00
- 5 開 示 場 所 : 本校 事務室
- 6 持 参 す る も の : 受検票

※ 追検査

学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった場合は、3月26日（木）に追検査を受検することができます。なお、実施内容等は、あらためてお知らせします。

満20歳以上特例入学者選抜による募集について

募 集 定 員		創造ビジネス科 第1学年 学力検査による募集と合わせ、40名 通学区域の定めはない。							
出 願 資 格		令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、令和7年4月1日現在満20歳以上の者であり、満20歳以上特列入学者選抜を希望し、システムに登録した者。							
出 願	システムにおける 出願方法	(1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。 ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントに登録する。 ※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントに登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。 ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。中学校長の証明に代えて中学校の卒業証明書をシステムに添付することができる。 ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考査料を支払う。 ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。 ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。 (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。 ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。 ② 中学校は、調査書情報等の登録を要しない。 ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。 ④ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。 ※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（ https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan ）。 (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。 ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。 ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。 ③ この件に関する事務手続は、令和8年2月25日（水）12:00までにシステムで行う。							
		志願変更	受 付 日 時	令和8年3月2日（月）、3月3日（火）、3月4日（水）までの3日間。最終日は12:00まで					
		手 続 き	志願者は、1回に限り志願校、志願課程及び志願学科を変更できる。 満20歳以上特列入学者選抜を志願する者については、中学校長の承認を必要としない。						
作文・面接の 日程・場所等		(1) 期 日 令和8年3月12日（木） (2) 受検会場 本 校 (3) 時 程 <table><tr><td>集 合 8:30～</td><td>注 意 8:40～8:50</td><td>作 文 9:10～10:00</td><td>面 接 10:20～</td></tr></table> (4) 受検当日の注意事項 ① 持参する物 受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、腕時計。 ② 持ち込みできない物 下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末、その他受検に必要なもの。 (5) 追検査 感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3月26日（木）に追検査を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。				集 合 8:30～	注 意 8:40～8:50	作 文 9:10～10:00	面 接 10:20～
集 合 8:30～	注 意 8:40～8:50	作 文 9:10～10:00	面 接 10:20～						
合 格 者 発 表		(1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。 (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。 (3) 合格者説明会 令和8年3月19日（木）14:00 必ず合格者、保護者ともに出席すること。							

兵庫県立長田商業高等学校（定時制・創造ビジネス科）

◇スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 「誠意の卓越した人となること」を掲げ、他人を思いやる心を養い、自ら主体的に学び、考え行動する生徒を育成する。
- ② 「常識の卓越した人となること」を掲げ、規範意識を育み他者と協調して社会の変化に柔軟に対応できる生徒を育成する。
- ③ 「技能の卓越した人となること」を掲げ、情報活用能力やビジネスに関する専門性を備えた生徒を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 商品開発や企業経営など実践的・体験的な学びを展開し、ビジネスを創造する力を高める。
- ② 株式会社設立により、起業するために必要な知識や手順を身につけ、起業家精神を養う。
- ③ 地域資源との連携・協働を図り、地域に対する愛着や貢献意識を高める。
- ④ 多様な生徒のニーズに応じたカリキュラムを編成し、知識・技能の習得を図る。
- ⑤ 最先端の産業教育設備を活用し、協働的な活動をととしてコミュニケーション能力の向上を図る。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 起業家教育の学びを通して、地域や社会に貢献する意欲を持った生徒を募集する。
- ② 規範意識が身につけており、自己実現に向けて努力できる生徒を募集する。
- ③ 本校の学びに興味・関心があり、知識や技能の習得に意欲的に取り組む生徒を募集する。

※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」である。